



令和 7 年度第 2 回相模原地域地域医療構想調整会議 資料 4

報告：地域医療構想の取組の推進に向けた調査について

- 令和7年8月14日に、厚生労働省から「地域医療構想の取組の推進に向けた調査について」事務連絡が発出された。
- これを踏まえ、本県では対象となる医療機関に対して調査を実施し、その結果をまとめたため本資料において報告を行う。

- 1 調査の目的**
- 2 調査の概要**
- 3 調査の留意事項**
- 4 県からの調査依頼について**
- 5 調査結果**

1. 調査の目的

- 国では、令和7年6月13日に閣議決定された「**経済財政運営と改革の基本方針2025**」（**骨太の方針**）において、**病床削減やその調査についての記載を盛り込んだ**。
- 骨太の方針は、6月に**自民党、公明党、日本維新の会の3党で合意した内容を反映したもの**であり、厚労省からは、**今後「地域の実情を踏まえた調査」を行うことを想定**しており、調査を行う際は、各都道府県に説明した上で進めたいとの連絡があった。
- 今般、地域の実情を踏まえた調査として、国から、**「2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定や取組の推進に向けて、医療機関の連携・再編・集約化の取組状況を把握する」ための調査依頼があった**ため、これを受けて、対象となる医療機関に調査を行った。

【参考】骨太の方針について

- 「**経済財政運営と改革の基本方針2025**」（**骨太の方針**、以下同じ）については、令和7年6月13日に閣議決定されたが、**病床に関する記載（下線部）が盛り込まれた。**

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（1）全世代型社会保障の構築

「持続可能な社会保障制度のための改革を実行し、現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減を実現するため、…（略）…、**新たな地域医療構想に向けた病床削減**、…（以下略）」

- この部分について、次の注釈が付された。

「**人口減少等により不要となると推定される一般病床・療養病床・精神病床といった病床**について、**地域の実情を踏まえた調査を行った上で**、2年後の新たな地域医療構想に向けて、**不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。**」

【参考】自民党、公明党、日本維新の会の3党合意について

- 持続可能な社会保障制度のための改革を実行し、現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減を実現することを目的として、合意文書を交わした。
- 病床に関する内容はおおむね次のとおりである。
 - ・ **人口減少等により不要となると推定される、約11万床の一般病床・療養病床・精神病床といった病床**について、**地域の実情を踏まえた調査を行った上で、2年後の新たな地域医療構想に向けて、不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。**
 - ・ 当該削減が実現した際には、「一定の合理性のある試算」に基づけば、**約1兆円の医療費削減効果と試算**されるなど、一定の入院医療費の削減効果が期待できる。

2. 調査の概要

【調査の対象】

- 令和7年8月1日時点で、一般病床、療養病床及び精神病床を有するすべての医療機関

【調査の回答対象】

- 令和7年8月から令和9年3月末までに、病床削減・病棟全体で看護配置の変更を伴う入院料の転換・他医療機関との再編等の予定がある、一般病床、療養病床及び精神病床を有する医療機関

【主な調査の項目】

- 医療機関名、所在の二次医療圏、許可病床数（R7年9月1日時点）等
- 令和7年8月1日～令和8年度の病床削減、機能転換、再編等の予定の有無
- 削減予定の病床、機能転換予定の病床が現在算定している入院料の名称
- 削減予定の病床数、削減予定時期、機能転換予定時期
- 病床削減、機能転換、再編等に伴い中止する診療科の有無
- 入院料別、医療機関全体の病床稼働率
- 令和4年度～令和6年度の各年度の経常収支の赤字額等

3. 調査の留意事項

【留意事項】

○ 国の事務連絡では、「**本調査の回答については、必要に応じて今後の予算要求等にも活用する可能性があり、また、その交付の前提となる可能性もあります**」との記載があることから、該当する医療機関には必ず回答するように依頼を行った。

○ なお、現時点では、国から新たな補助制度などが示されていないことから、本調査の回答提出により、今後の何らかの補助・交付が確約されるものではないことも併せて付記した。

【参考】8月14日付厚生労働省事務連絡「地域医療構想の取組の推進に向けた調査について」

表面

事務連絡
令和7年8月14日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

地域医療構想の取組の推進に向けた調査について

平素より医療行政につきまして、格別の御配慮をいただき感謝申し上げます。
2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定や取組の推進に向けて、医療機関の連携・再編・集約化の取組状況等を把握するため、別紙により調査（以下「本調査」という。）を実施することといたしましたので、ご回答いただけますようお願いいたします。

本調査においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）（参考）の内容を踏まえ、許可病床数や医療措置協定の確保病床数、当面の病床削減の予定等を定期的に把握する予定としております。

なお、本調査の回答については、必要に応じて今後の予算要求等にも活用する可能性があり、また、その交付の前提となる可能性もありますので、こうしたことを踏まえて調査にご協力いただくよう、管内の医療機関への調査等をお願いいたします。

記

- 1 回答方法
様式1～4（回答様式）に記載の上、メールにて御回答願います。
- 2 回答期限
令和7年9月16日（火）
- 3 回答先
厚生労働省医政局地域医療計画課：iryo-keikaku@mhlw.go.jp
- 4 その他
報告いただく内容について、個別の医療機関の特定につながる情報の公表は予定しておりませんので、あらかじめ申し添えます。

【照会先】

厚生労働省医政局地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室
E-mail：iryo-keikaku@mhlw.go.jp

裏面

（参考）

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）抜粋

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（1）全世代型社会保障の構築

持続可能な社会保障制度のための改革を実行し、現役世代の保険料負担を含む国民負担の軽減を実現するため、OTC類似薬の保険給付の在り方の見直しや、地域フォーミュラの全国展開、新たな地域医療構想に向けた病床削減（※）、医療DXを通じた効率的で質の高い医療の実現、現役世代に負担が偏りがちな構造の見直しによる応能負担の徹底、がんを含む生活習慣病の重症化予防とデータヘルスの推進などの改革について、引き続き行われる社会保障改革に関する議論の状況も踏まえ、2025年末までの予算編成過程で十分な検討を行い、早期に実現が可能なものについて、2026年度から実行する。

（※）人口減少等により不要となると推定される一般病床・療養病床・精神病床といった病床について、地域の実情を踏まえた調査を行った上で、2年後の新たな地域医療構想に向けて、不可逆的な措置を講じつつ、調査を踏まえて次の地域医療構想までに削減を図る。

（中長期的な医療提供体制の確保等）

2040年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大や現役世代の減少に対応できるよう、コロナ後の受診行動の変化も踏まえ、質が高く効率的な医療提供体制を全国で確保する。このため、医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進めつつ、かかりつけ医機能の発揮される制度整備、医療の機能分化・連携や医療・介護連携、救急医療体制の確保、必要な資機材の更新を含むドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制の確保、大学病院・中核病院に対する支援を通じた医師派遣の充実、臨床実習に専念できる環境の整備、適切なオンライン診療の推進、減少傾向にある外科医師の支援、都道府県のガバナンス強化等を進める。

地域医療構想については、地域での協議を円滑に進めるため、医療機関機能・病床機能の明確化、国・都道府県・市町村の役割分担など、2025年度中に国がガイドラインを策定し、各都道府県での2026年度以降の新たな地域医療構想の策定を支援する。

4. 県からの調査依頼について

- 国の事務連絡を踏まえ、県内の病院・有床診療所を対象に、**令和9年3月末までに、病床削減・病棟全体で看護配置の変更を伴う入院料の転換・他医療機関との再編等の予定の有無について調査を実施。**（9月4日調査開始）
- 回答期間は、**9月4日（木）～9月17日（水）**とし、**ウェブフォームでの回答を依頼**した。
- ウェブフォームでの回答締切後、国から回答期限の延長が示されたため、**9月17日（水）～9月26日（金）まで、メール等で随時回答の受付を行った。**

【Webフォームイメージ】

 神奈川県
KANAGAWA

令和7年度地域医療構想の推進に向けた調査

本県の保健医療行政の推進に日頃から御協力をいただきありがとうございます。

本調査は、厚生労働省より、病院・有床診療所を対象として、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の策定や取組の推進に向けて、医療機関の連携・再編・集約化の取組状況等を把握するための調査の依頼がありましたので、これを受けて本県で対象となる医療機関に向けて調査を依頼させていただくものです。

ご回答いただいた内容は、厚生労働省へ提出のうえ、各地域の地域医療構想調整会議等での議論に活用させていただきたいと考えています。予めご承知おきください。

なお、国の事務連絡では、「本調査の回答については、必要に応じて今後の予算要求等にも活用する可能性があり、また、その交付の前提となる可能性もあります」との記載があるため、該当する医療機関は必ずご提出をお願いいたします。

ただし、国から新たな補助制度など、何も示されておらず、現時点では、本調査の回答提出により、今後の何らかの補助・交付をお約束できるものではない点も併せてご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、回答いただいた内容について、個別の医療機関の特定につながる情報の公表は、厚生労働省において予定しておりません。

5. 調査結果（病床削減予定について）

- 調査の結果、**令和9年3月末までに病床削減を予定している医療機関は30医療機関**で、一般病床・療養病床・精神病床をあわせて**772床を削減予定※**であるとの回答があった。
- なお、ご回答いただいた削減予定病床数には、病床数適正化支援事業で内示を受けて、8月1日以降に削減予定としている医療機関を含んでいる。（9月22日時点）

二次医療圏	医療機関数	令和9年3月末までに削減予定病床数		
		一般病床	療養病床	精神病床
横浜	9	117	0	46
川崎北部	0	0	0	0
川崎南部	2	71	0	0
相模原	3	46	9	0
横須賀・三浦	2	50	0	0
湘南東部	1	0	10	0
湘南西部	7	142	54	45
県央	2	0	0	80
県西	4	11	35	56
計	30	437	108	227

合計772床

※回答があった772床のうち、**263床分については既に病床数適正化支援事業の内示対象となっている。**

5. 調査結果（入院料の転換予定、他医療機関との再編予定等について）

○ 調査の結果、**病棟全体で看護配置の変更を伴う入院料の転換を予定している医療機関は16医療機関**で、一般病床・療養病床・精神病床をあわせて**493床を転換予定**であるとの回答があった。

（9月22日時点）

二次医療圏	医療機関数	令和9年3月末までに看護配置の変更を伴う 機能転換を行う予定の病床数		
		一般病床	療養病床	精神病床
横浜	4	104	0	0
川崎北部	1	20	0	0
川崎南部	2	6	0	0
相模原	2	67	0	0
横須賀・三浦	1	50	0	0
湘南東部	2	113	0	0
湘南西部	3	22	59	51
県央	0	0	0	0
県西	1	1	0	0
計	16	383	59	51

合計493床

○ なお、**他医療機関との再編等を予定している医療機関に該当するものはなかった。**

説明は以上です。